

議案第71号 三鷹市基本構想

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり三鷹市議会会議規則第93条の規定により提出する。

令和6年3月6日

総務委員長 高 谷 真一朗 様

| | | | |
|-----|------|-----|-----|
| 提出者 | 総務委員 | 粕 谷 | 稔 |
| 〃 | 〃 | 加 藤 | こうじ |
| 〃 | 〃 | 栗 原 | けんじ |

議案第71号 三鷹市基本構想修正案

議案第71号 三鷹市基本構想の一部を次のように修正する。

前文のうち第2項中「多様化」の右に「、頻発する自然災害」を、「こそ、」の右に「私たちは」を加え、第3項中「ため、」の右に「市の最上位計画として」を加える。

3の(2)中「安心して暮らせる」を「安心して暮らすことができる」に改める。

4の(1)中「よっても」の右に「誰もが」を加え、同(3)中「緑豊かな」を「緑豊かで快適な」に改め、同(5)中「人と自然が共生し、自然と暮らしが調和する」を「地球環境保全のため、人と自然の共生や自然と暮らしの調和に向けて地域から取り組む」に改め、同(8)中「生涯学習、スポーツ、芸術・文化のまち」を「生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち」に改め、「ひとりの」の右に「創造性と豊かさをひろげ、」を加え、同(9)中「効率的で」を「効率的かつ」に改める。

5の(3)中「含む」を「より厳格に保護するとともに、」に改める。

図中「生涯学習、スポーツ、芸術・文化のまち」を「生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち」に改める。

提案理由

議案第71号 三鷹市基本構想を修正するため、本案を提出します。